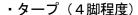
# 備品貸し出しについて

# 〇貸し出しできるもの

- ・テント(10張程度)
- ・テントマット(10枚程度)



電動かき氷機(最大1台)

# かすみがうら市子ども会育成連合会

### 〇使用可能団体

- 市内単位子ども会
- ・市内の児童や生徒の健全育成に寄与することを目的とする団体、またはその旨のイベントを主催する団体

### 〇貸し出し方法

- ① 事前に電話等により、市子ども会育成連合会事務局(市教育委員会生涯学習課)へ予約申込みをする。
- ② 責任者が物品借用申請書に必要事項を記入し生涯学習課(千代田コミュニティセンター)へ提出、または「いばらき電子申請・届出サービス」により申請。
- ③ それぞれの保管場所より借り受け・返却する。

【霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館)】保管のもの〔図書館の開館時間内に借り受け・返却〕

- 借り受け時:図書館職員に声をかけ立会いの下、借り受け。
- ・返却時 :図書館職員に声をかけ立会いの下、借り受け時と同じ場所へ返却。

【千代田コミュニティセンター (旧志筑小)】保管のもの [平日 8:30~17:15 に借り受け・返却]

- ・借り受け時:生涯学習課職員に声をかけ立会いの下、借り受け。
- ・返却時 : 生涯学習課職員に声をかけ立会いの下、借り受け時と同じ場所へ返却。

### ○注意事項と保管場所

《テント・テントマット》…【霞ヶ浦コミュニティセンター】陶芸棟そばの倉庫

≪タープ≫…【千代田コミュニティセンター】駐輪場そばの倉庫

- 1 組み立て方、たたみ方をきちんと守り丁寧に取り扱ってください。
- 2 テント内は土足厳禁です。靴は入り口で脱ぎフライシートの下へ置いてください。
- 3 設営の際には、付属のペグ等で必ず固定してください。
- 4 火の粉で穴が空いてしまいますので、火を使う場所の近くには設営しないでください。
- 5 中での喫煙は行わないでください。
- 6 一酸化炭素中毒予防のため中でストーブや火を使った調理器具などの使用は絶対にしないでください。また、通常時も時々換気をお願いします。
- 7 ご使用後は汚れをよく落とし、十分乾かしてから収納し、返却してください。

## 《電動かき氷機》…【千代田コミュニティセンター】駐輪場そばの倉庫

- 1 取扱説明書をよく読み、正しく丁寧に取り扱ってください。
- 2 刃物がついた製品ですので、お子様の近くでは使用しないようにしてください。
- 3 ご使用後は取扱説明書に従ってお手入れをしてから返却してください。

### 〇問い合わせ

ご不明点・疑問点がございましたら下記までご連絡ください。

(平日午前8時30分~午後5時15分、年末年始を除く)

かすみがうら市子ども会育成連合会 事務局(かすみがうら市教育委員会生涯学習課)

〒315-0075 かすみがうら市中志筑2112

千代田コミュニティセンター(旧志筑小学校)内

電 話:0299-57-1073 FAX:0299-57-1156